



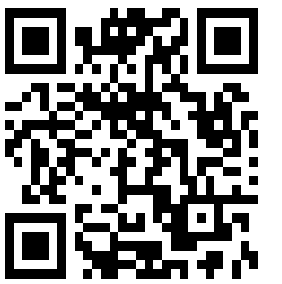
国会見学お待ちしております！

12月28(水)と29(木) 11:30~14:30 昼食代自己負担 無料駐車場あり 冬休みの子供たち大歓迎！ファミリー参加OKです

国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1115 号室 電話 03-6550-1115 メール mitsuko_ishii02@sangiin.go.jp HP http://ishimitsuko.com/

参議院議員

石井苗子



自由貿易を総理に問う

NHK国会中継

石井苗子議員は今国会環境委員会、決算委員会、復興特別委員会の委員として活動しています。

国会は、内外の情勢に即応するために、国会法第45条において「特に必要があると認められた案件又は常任委員会の所管に属しない特定の案件を審査するため、特別委員会を設けることができる。」と定めており、今国会、環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会、通称TPP特が設置され、石井議員が担当となりました。

北海道 地方公聴会

11月17日早朝、北海道十勝空港入りした石井議員は一路帯広市内の会場に向かいました。

会場前には氷点下の寒風が吹く中、大規模なデモが行われる厳戒態勢。多くの報道陣が詰めかける中、地方公聴会が始まりました。

賛成・反対派の公述人が石井議員らTPP特の委員に2時間余りにわたり意見を開陳。次いでTPP特の委員が、事前の質問通告もなく公述人に質問を行いました。

うという形式で議論が交わされました。

石井議員は日ソ漁業交渉の経験談を踏まえ、仮にTPPが発効されても、されなくても、日本は農林水産業を守っていかななくてはいけないという是々非々の姿勢を明確にしました。

石井議員は、その後、北海道の漁業関係者と面談を行い最終便で羽田空港に到着しました。

国会 中央公聴会

11月25日国会で開催された中央公聴会では、経済団体、NPO団体、大学教授、医師の4人が公述人として持論を展開し、TPPの国会承認に対して賛否を明確にしました。

一般的に公聴会では、出席した委員(議員)からヤジは出ませんが、中央公聴会ではそうではありませんでした。激しい議論が交わされる中、石井議員は日本の将来を見据えた現実的な政策判断としてTPPの有効性を表明しました。

NHK国会中継

12月5日、石井議員はTPPに関する特別委員会の集中審議でNHK国会中継に登場。

「自由貿易推進を強調(時事通信)」と総理答弁を引き出すなどの議論を展開しました。

また2025年大阪万国博覧会の開催に向けた石井議員の質問に



12月5日 参議院第一委員会室で行われたTPP特の模様はNHK国会中継されました

対して「日本の魅力の世界に発信する絶好の機会(産経新聞)」と総理が答弁。関係省庁に積極的な検討を進めるよう指示したことを明らかにしました。時事通信や産経新聞が速報で報じるなど、大きな反響がありました。

復興特別委員会

石井議員は11月18日東日本大震災復興特別委員会（復興特）での初質問を行いました。石井議員は「私が政治を志すきっかけとなったのは東日本大震災の発災にともなうて、福島県のいわき市、富岡町、郡山市において被災住民のための支援プロジェクトに取り組みようになったこと。」と復興

特で議論することの意義を述べました。これに対し復興大臣から「石井議員と関係の皆様から敬意を表し、今後もお力を賜りますようお願い申し上げます」との謝意がありました。

石井議員は、平成27年度から実施されている「心の復興事業」の進捗状況について復興大臣と議論を深めたのち厚労省が災害時の教訓からDHEATというシステムを考案していることに言及し、保健師が災害時に積極的な医療活動をできるよう提言を行いました。石井議員は、「復興特で立たせていただけたのは感謝以外の何物でもありません。」と述べ被災者本位の議論が今後も続くことを願い、党派を超えた前向きな議論を展開しました。



災害発生時における保健師の役割に関する質問主意書提出

各地方公共団体に所属する保健師（以下「自治体保健師」という。）は、平時においても保健指導等を通じて地域住民の健康を守る大きな職責を有しているが、ひとたび災害が発生した際には最優先で避難所に駆けつけて被災者の生活環境の整備を行い、被災者が仮設住宅に移転してからもその心の安寧を保てるようにするなど、長期にわたり被災者の身体及び精神の健康状態を管理するというきわめて重要な役割を果たす。このことは、東日本大震災や熊本地震など、近年発生した大規模災害の経験を通じて被災地においては認識されつつあるものの、一般的には未だ知られていない。

自治体保健師が災害発生時に避難所等においてその役割を発揮できる体制を構築するためには、災害という非常事態に直面した際に速やかに地域住民の生活・衛生環境を整えることができる訓練を受けた自治体保健師の人材育成が必要である。加えて、平時から自治体保健師の役割に対する国民の理解を得てその認知度を上げることが必要であると感じている。

その意味で、近年になって、全国保健師長会等による「大規模災害における保健師の活動マニュアル」が東日本大震災を踏まえて改訂されたり、厚生労働省が開催している保健師中央会議において実際に災害対応に当たった保健師による事例発表がしばしば行われたりするなど、災害発生時における自治体保健師による健康危機管理体制の在り方とそれぞれの経験を基にした情報の共有が進められていることは望ましいものと考えられる。さらに、平成二十八年度から、厚生労働省が保健師、公衆衛生医師等により構成される災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の養成を開始したことは、災害対応に特化した保健師の役割を明確にし、災害発生時における保健師の活動を体系化する新たな試みとして大いに期待できると考える。

そこで、前述のような自治体保健師の体制強化の取組を加速させ、よりよい制度を構築する観点から、以下質問する。

1. 現状の災害時健康危機管理支援チーム養成研修は、必ずしも多数の保健師等は受講できない。今後、より多くの自治体保健師に災害発生時の緊急対応とその役割を習得してもらうために、研修の質と受講者の量の確保が課題になると思われるが、この点についての政府の方針はどうか。
2. 災害対応に関する研修や訓練に参加して必要な知識及び技術を習得した自治体保健師が増加すれば、当該地方公共団体において災害が発生した場合の活動はもちろんのこと、当該地方公共団体の周辺地域で災害が発生した場合の応援等の際にも有効な活動が期待できる。一方で、自治体保健師がこうした研修等に参加するためには、本務から一定期間離れざるを得ないことから、各地方公共団体の首長や所属長を始めとする周囲の理解が欠かせない。災害発生時における自治体保健師の役割についての理解を広げ、自治体保健師がこうした研修等に積極的に参加できるような環境を整えるために、政府として取り組んでいる内容を示されたい。
3. 将来的には、保健師として就業した後の研修等だけでなく、大学や養成所等の保健師養成課程の中に、災害発生時における保健活動を学ぶ機会を設けることも検討すべきであると考えられるが、この点についての政府の認識はどうか。

次回の国会レポートで内閣からの返答を報告させていただきます

石井苗子の国会タックル

ニコニコ生放送とライブで放送中！

毎週月曜日よる8時 生放送

石井苗子の国会タックル

フェイスブック、ツイッター、HPで事前告知をさせていただきます！
おかげさまでまもなく15回目！

